

「国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所契約監視委員会」の審査概要について

【問い合わせ先】

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所
総務部会計課
電話 072-641-9860

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所契約監視委員会の書類審査の結果についてお知らせ致します。

【経緯】

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、外部有識者及び当研究所監事で構成する「契約監視委員会」（平成22年1月8日設置）において、閣議決定に明記されている契約について、点検、見直しの審議が行われることとなりました。

審査概要

令和7年度末までに契約締結を予定しているもの（1件該当）

審査結果（7-56）（人事給与・就業管理システム保守）

条件付き：

- ① 適正な価格となるように価格交渉を行うこと。
- ② 本システムを使う限り、保守について随意契約が続くことが想定されるため、使用の予定期間を考慮して、必要であれば、複数年契約の是非についても検討すること

今後の対応：

- ① 本システム導入以降のこの間、開発（改修及び運用）、保守（ソフト及びハード）、業務改善等の如何を問わず、本契約者とは今まで全ての案件で適正な価格となるよう複数回以上の価格交渉を行ってきております。
見積金額について、仕様書の内容を満たしたうえで、経済的かつ合理的なものであるかどうか、保守の費用として妥当なものであるかどうか等を精査して、適正な価格となるように交渉を行います。
- ② 本システムにつきましては導入当初からの複数年契約（5年間）を終え、稼働後既に6年を経過しており、次年度以降はシステムのリプレイスも検討する余地があるため、1年間の契約とさせていただければと思います。
新たなシステムを導入する場合は、保守契約期間後の将来を見据え、使用予定期間を考慮しての複数年契約とすることを検討いたします。